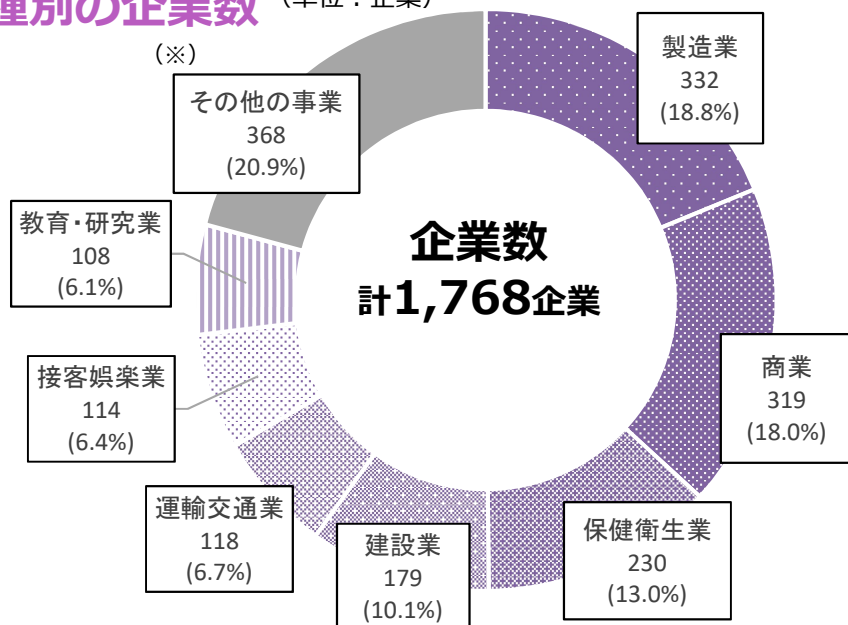


① 業種別の企業数（単位：企業）



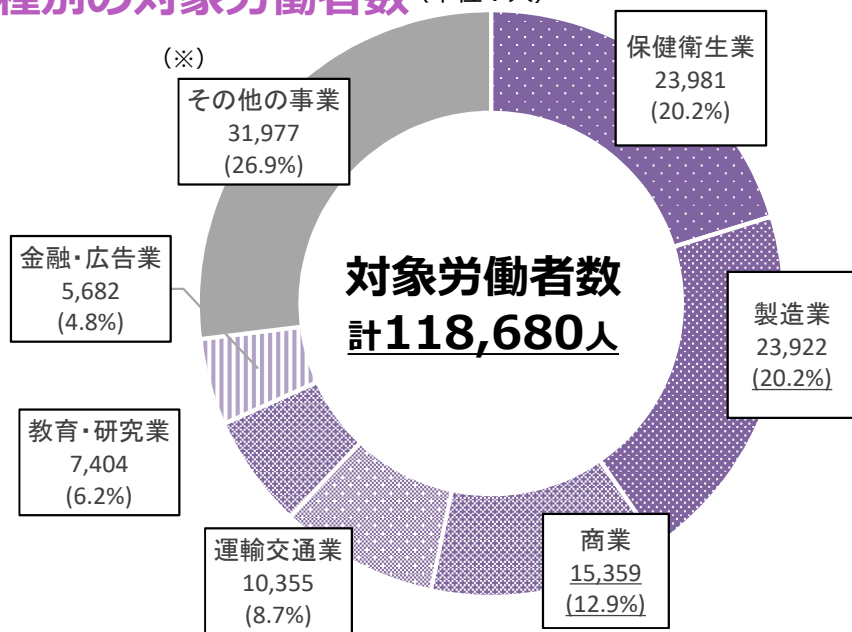
(※) その他の事業の内訳

金融・広告業	70	(4.0%)
清掃・と畜業	28	(1.6%)
通信業	14	(0.8%)
映画・演劇業	13	(0.7%)
貨物取扱業	12	(0.7%)
その他	231	(13.1%)

**1企業当たりの
支払われた割増
賃金額の平均額**

704万円

② 業種別の対象労働者数（単位：人）



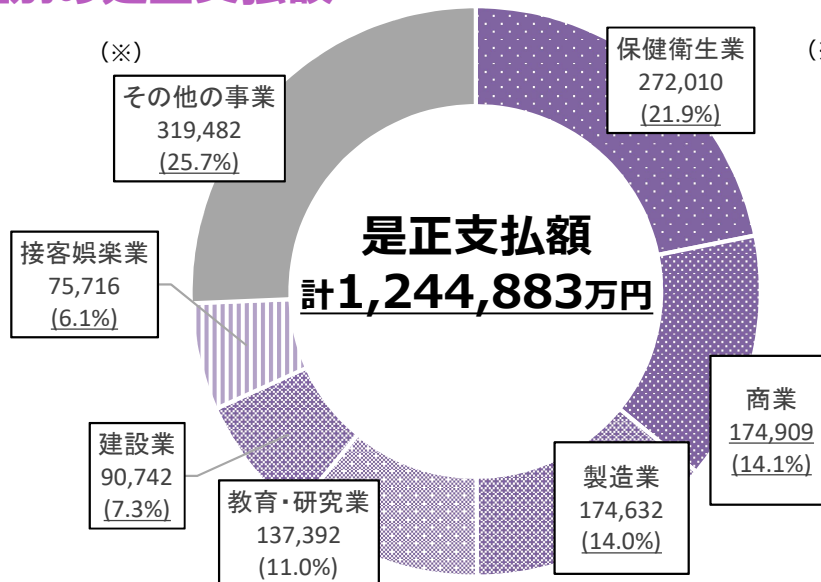
(※) その他の事業の内訳

建設業	5,096	(4.3%)
接客娯楽業	4,349	(3.7%)
清掃・と畜業	885	(0.7%)
映画・演劇業	567	(0.5%)
通信業	410	(0.3%)
貨物取扱業	268	(0.2%)
その他	20,402	(17.2%)

**労働者1人当たりの
支払われた割増賃金
額の平均額**

10万円

③ 業種別の是正支払額（単位：万円）



(※) その他の事業の内訳

金融・広告業	61,205	(4.9%)
運輸交通業	50,299	(4.0%)
映画・演劇業	15,241	(1.2%)
清掃・と畜業	11,514	(0.9%)
通信業	8,900	(0.7%)
貨物取扱業	6,867	(0.6%)
その他	165,456	(13.3%)

(注) 対象事業は、労基署が定期監督及び申告に基づく監督を実施し、割増賃金の不払に係る指導を行った結果、平成30年4月から平成31年3月までの間に1企業で合計100万円以上の割増賃金の支払いがなされたもの

※令和2年1月31日 数値に誤りがあったため差し替え（変更があった数値は下線部分）